

福島県の漁業に関する現状と今後の課題

八木 信行

東京大学大学院農学生命科学研究科

福島県では、東京電力福島第1原子力発電所の事故直後から漁業操業の自粛がなされ、あわせて、国からも複数の魚介類を出荷制限とする指示が出された状況が続いている。

その中、東京電力は福島県の漁業者に対して賠償金を支払っている。しかしながら、(1)事故以前における漁獲物の売上傳票が津波などで逸散し、売上減少額や実損額などを計算する証拠資料が整えられない漁業者もあり、そのような場合には適切な賠償が必ずしも保証されないこと、(2)操業を停止せざるを得ない状況がどの程度長期化するか不明確な中で、漁業者は将来の計画が立てられないこと、(3)水産加工業や流通業に対する賠償は少なく、彼らが福島から他所に移転する可能性も生じており、その場合は将来的にバイヤー不在で漁業が成り立たなくなるおそれがあることなど、漁業者は多くの悩みを抱えている。

この中で、福島県漁連は、水産業の復興と漁業の再開を目指すために「福島県地域漁業復興協議会」を2011年から立ち上げた。議論の結果、2012年6月以降、原発から離れた福島県北部の沖合域において、タコや貝など放射性セシウムを蓄積しにくい魚介類を対象に、日数や隻数を限定して試験的に漁業操業が再開された。

同時に、本復興協議会では、福島県の水産物を購買者に安心して消費してもらうための方策も議論している。今回の原発事故では、漁業者は被害者である。しかし、魚種によっては、放射性物質含有量の高い魚もいる。安易に漁業を全面再開させれば、消費市場に混乱が生じることは免れない。福島県産の水産物に対する消費者の見方は、人によって大きく異なっている。このため少なくとも、表示がないため分からないまま福島県産の水産物を購入するケースが生じないようすべきである。問題の解決策は、放射性物質含有量検査体制を整備し、更に商品原産地表示を徹底させることで、消費者が福島県産の水産物であると認識した上で購入する体制作りにある。この議論は、復興協議会でも頻繁になされており、現在の試験操業においてはこのような体制が確保されている状況にある。

また、将来的には一歩進んで、あらかじめ消費者の消費動向を把握した上で漁業を行い、ムダのない操業を行いながら売れ残りのリスクを減らすことも重要との議論も協議会でなされている。いままでの漁業は、来るか来ないか分からないお客さんのために大量の漁獲を行い、売れ残りを半額セールで処分するようなパターンに陥っていた。あらかじめ消費者の需要を見極めた上で選択的に対象魚を漁獲し、電子商取引などを活用して効率的に流通させる新しいスタイルの漁業ができれば省資源型の漁業が可能になり、福島産で世界に規範を示すことにもつながるだろう。

日本の水産業は、1990年代頃から国内生産が急速に減少し、国内で消費される水産物の半数は輸入品で占められるようになった。就労者人口も減少し、残った漁業者の高齢化も深刻になっている。そのような中でも、被災前の福島県の漁業は、国内の他地域と比較すれば、収益が良好で若い漁業者がいる経営体が多かった。水産業では実力がある場所であり、今後は、漁業と加工流通を更に連携させ、消費者の利益を守り、資源的にもムダのない操業を行う新しいスタイルの漁業を世界に先んじて実行できるよう努力を重ねることが課題といえる。